

令和4年3月8日峰町議会定例会会議録（第2日）

令和4年3月8日（火曜日）

議事日程第2号

令和4年3月8日（火曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

出席議員（12人）

1番 水木 壽保	2番 山本 優人	3番 奈良 聡子
4番 腰山 良悦	5番 須藤 正人	6番 芹田 正嗣
7番 見上 政子	8番 菊地 薫	9番 笠原 吉範
10番 芦崎 達美	11番 皆川 鉄也	12番 門脇 直樹

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町長	森田 新一郎	副町長	日沼 一之
教育長	川尻 茂樹	税務会計課長	成田 拓也
企画財政課長	高杉 泰治	福祉保健課長	石上 義久
教育次長	山本 節雄	産業振興課長	山本 望
農林振興課長	浅田 善孝	建設課長	石嶋 勝比古
農業委員会事務局長	工藤 善美	生涯学習課長	今井 利宏
学校教育センター所長	田村 高夫	あきた白神体験センター所長	山内 章
防災まちづくり室長	内山 直光	総務課副課長兼 新型コロナウイルス 総合対策室長	菊地 俊平
福祉保健副課長兼 新型コロナウイルスワクチン 接種対策室長	若狭 正和		

議会事務局職員出席者

議会事務局長	佐々木 高	議会事務局庶務係長	須藤 佳奈子
--------	-------	-----------	--------

午前10時00分 開 議

○議長（門脇直樹君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第124条の規定により、4番腰山良悦君、5番須藤正人君、6番芹田正嗣君の3名を指名します。

日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。2番山本優人君。

○2番（山本優人君） 皆さんおはようございます。久々の2番であります。いささか緊張しておりますが、春もだいぶ近づいてきて気候もよくなりました。私は今回、一般質問について、2点について質問をしたいと思います。

はじめに、洋上風力発電と地域振興等について。

経済産業省及び国土交通省は、再エネ海域利用法に基づく海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域である「秋田県能代市、三種町及び男鹿市沖」、「秋田県由利本荘市沖」、「千葉県銚子市沖」の3海域全ての洋上風力発電事業を、三菱商事グループに選定をいたしました。しかし、びっくりしたこと、業界でも想定外の低価格と、地元との今まで接触のほとんどない構成企業が落札したことに驚いたからであります。

特にこのたびの売電価格、11円99銭から16円49銭という値段が予想価格の20円か26円程度の半分以下と、業界企業も自治体も予想もしてなかった売電価格になったことで、今後決まる「八峰町・能代市洋上風力発電」も同程度の売電価格と予想されます。関係自治体としても地域振興の拠出金が半減することとなるため、必然的に地域振興策の見直しを行うことになるだろうと想像されます。

洋上風力発電受け入れには、地域の漁業など産業発展、地域経済に貢献が必須であり、景観・騒音・低周波などの不安感と相殺するには、事業者がこの町の住民サービスへいかに経済協力するかに尽きるかで判断するべきだと考えます。

そして今般は、三菱グループの事業者は、洋上風力発電事業と最も近い距離にある関係漁業者に対する「持続可能な漁業支援体制の構築」では、デジタルによる生産性向上、「地域産業の振興と雇用の創出」では、洋上風力の国内・地域サプライチェーンの構築、地域特産品販路拡大、洋上風力と連携した地域観光などに取り組むこと。または、「住

民生活の支援」では、電力地産地消、再エネ・電動車両活用等によるレジリエンス、まあ災害に強い電力という意味だということではありますが、の向上などの3本柱により、立地地域全体の計画を目指すという内容と今後の進展状況を見定めていきたいと思っております。

今回の低価格の売電単価と、接触機会の少ない企業の選定事例は、町として立地に伴うメリットを強調して受け入れて支持して来た手前、地元産業の育成、地域振興が可能となるか非常に懸念されるところです。

今年12月にも選定事業者が決まる「八峰町・能代市促進地域」でも、前例価格のようだと拠出金に期待できません。選定事業者が決まったらすぐに交渉できるよう地域振興策を詰めておく必要があるほか、風車稼働を待っての地域振興策ではなく、風車稼働までに時間がかかることから、前倒しで地域振興策の実施について事業者と地域漁業や地域経済の共存共栄策を個別協議することが重要となってきます。そういうことで、どう取り組むつもりなのか、お尋ねします。

次に、荒廃する農地対策について。

農水省は来年度から「水田活用の直接支払交付金」の見直しを発表し、畦畔や水路がなくなり水張りができない水田や、今年2022年から2026年の5年間で一度も米を作らず転作した水田の交付金の対象から外すことを決定しました。

今さら米を作れと言われても、水路や畔の整備が必要で、米が余っているからと、国の言う転作で生産調整に協力し、農地集積せよと言われて、畔がない農地も借りて耕作をしてきております。政策転換で大減収となる農家対策、荒廃が予想される農地対策にどう取り組んでいくのか。

示された見直し案が本当に始まるのであれば、経営が成り立たないんじゃないかと、ある生産者に言わせれば、これが本当に出されるのであれば、我が町の稲作農家はいなくなってしまうと、懸念の声が寄せられております。

もしこの交付金の対象外となった農地が増えた場合、農地の価値が下落し、耕作放棄地が増えることは間違いありません。耕作放棄地が増えれば、クマ、サルなどの有害鳥獣がもっと人里に近いところに出てくることを誘発することにも繋がりがねない。

また、5年間水張りをしていないことを条件に交付対象外になると言いますが、水張りだけを行えばいいのか、水張りの日数は何日行えばいいのか、誰がこの水張りの有無をチェックするのか。市町村が行うのか、農協の職員が行うのか、そうした問題もあり

ます。

また、見直し案の影響は、積極的に転作を進めた地域と、そうでない地域、農水省が言うブロックローテーションが可能な地域、地域的にそれがなかなか難しい地域とで異なることから、今回の見直し案の受け止めが、八峰町の農業者の中でも、八峰町の水稻の農家の中でも異なってくるものだとは思いますが。

そもそも今回の見直し案は、国による離農促進策と、耕作放棄促進策で農業予算の縮小が目的であろうと想像されます。今回の見直し案の内容並びに町への影響に関して、町長はどのような認識を有し、政策転換で大減収となる農家対策、荒廃が予想される農地対策にどう取り組んでいくのか、答弁を求めます。

（「議長、芹田議員腹痛くて中座したいということであれしましたので」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 皆さんよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） ただいまの2番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 皆さんおはようございます。朝早くから傍聴された皆さんについては、心から御礼を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、山本議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、洋上風力発電と地域振興等についてお答えします。

八峰町及び能代市沖については、昨年9月13日に再エネ海域利用法に基づく促進区域に指定され、同じく昨年12月10日には公募が開始されており、今年の12月頃には事業者が選定される見通しとなっています。

能代市・三種町・男鹿市沖と由利本荘市沖及び千葉県沖の、いわゆる第一ラウンドと呼ばれる先行3海域の公募においては、昨年12月24日に三菱商事の企業体が3海域全てを落札しました。公募時に提示した売電価格は、能代市・三種町・男鹿市沖が「13円26銭」、由利本荘市沖が「11円99銭」と、国が設定した上限価格である29円の半額にも満たない価格であることに大変驚いています。

また、2月1日には企業や自治体などを対象に「あきた洋上風力発電関連産業フォーラムビジネスセミナー」が秋田市で開催され、三菱商事エナジーソリューションズ株式会社風力発電事業第一部長が、「三菱商事グループの洋上風力への取組について」との

演題で、能代市・三種町・男鹿市沖及び由利本荘市沖の事業概要や地域共生策について講演しています。

地域共生策については、魚礁・藻場造成やふ化・放流等の漁業支援など「持続可能な漁業支援体制の構築」をはじめ、新たな産業・雇用を創出するための地元企業・地元港湾・地元金融機関等と連携した「サプライチェーンの構築」、メンテナンス産業の育成支援や大学との産学連携による「人材育成」や小中高生を含めた「次世代教育」、大手旅行会社と連携した「地域の魅力発信や交流人口の創出」、災害等非常時向けの設備の提供など「電力の地産地消」、住民の生活や地域の活性化を促進する「持続可能な地域の暮らし基盤の創出」、一次産業の発展に繋がる県産品の販路拡大など、多岐にわたる分野の支援策が示されています。

八峰町及び能代市沖の公募についても、今回の第一ラウンドの取り組みが先行事例となって、落札した事業者による地域共生策が示されるものと考えています。

議員ご指摘のように、売電価格が下がれば、法定協議会意見の取りまとめに記されている「20年間の売電収入と見込まれる額の0.5%を目安とする」という基金の規模が小さくなるのは確かではありますが、地域や漁業の振興については、基金の額はもちろんですが、先ほど申しあげました第一ラウンドで落札した事業者が示されたような地域共生策も併せて総合的に判断する必要があると思います。

今後、八峰町及び能代市沖の落札事業者が決まった際には、地域共生策について、町内の関係団体等とともに意見交換できる機会を設けるなど、八峰町にとってよりよい地域共生策になるよう努めてまいりたいと考えています。

2問目の「荒廃する農地対策について」のご質問にお答えします。

国は、米政策改革の定着と水田フル活用の推進に向け、食料自給率・自給力の向上に資する大豆、飼料用米等の戦略作物の本作化とともに、地域の特色を生かした魅力的な産地づくり、高収益作物の導入・定着等を支援するため、水田に国が定める作物を作付する場合に、作付面積に応じて「水田活用の直接支払交付金」を交付し、生産する農業者を支援してきました。

本町へは今年度、延べ182経営体に1億8,598万2,100円が交付され、うち大豆には、延べ44経営体に7,783万7,550円が、またソバには、延べ146経営体に5,884万5,100円が交付され、大豆とソバを合わせた交付額は、1億3,668万2,650円となり、同交付金の73%をこの2品目が占めています。

こうした状況の中で、農林水産省は今回、畦畔等のたん水設備や用水路等を有しない農地は交付対象外であるとした現行ルールの再徹底のほか、現場の課題を検証しつつ、今後、令和4年度から令和8年度までの5年間で一度も水稲作付が行われない農地は、令和9年度以降、交付対象としないとの制度見直しをしたところです。

このたびの制度見直しについては、1月に開催された八峰町農業再生協議会臨時総会でも話題になり、地域で農地を集積している農業法人からは、今回の見直しで生産現場では混乱が生じていることや、本町においては、水稲を作付したくてもできない農地が発生し耕作放棄地が増加する懸念があることなどから、制度の見直しについては納得できないとの意見が多く出されていました。

同交付金の対象面積のうち、大豆は約200ha、ソバが約176haで、このうち農業法人等地域の担い手が集積している面積は、大豆が約195ha、ソバは約172haで、集積率は、大豆ソバともに約98%となっております。

これらの面積は、本町の水田面積の約20%を占め、今後5年間で一度も水稲の作付が行わなければ交付対象外となってしまうばかりか、1億円を超える交付金が交付されないなど、町と生産者にとって大きな損失になります。

一方で、国のルールに従い、大豆やソバを作付してきた圃場に水稲を作付することについては、圃場ごとに地力に差があるほか、栽培に要する肥料も異なり、また、長年大豆等を栽培した圃場に、水稲作付のため水張りをしても凹凸が出ないように代掻きすることが難しく、そのため除草剤が効きにくいなど、米と畑作物の輪作の実現は難しいと伺っております。

いずれにいたしましても、生産者の減収、農作業の負担や耕作放棄地が増えることは何としても防がなければならないという思いは強くありますので、国や県との情報交換の場で生産現場の現状を訴えながら、農協等関係機関等と連携を密にし、地域の実情に合った対応をしていただくよう強く要望していきたいと考えております。

○議長（門脇直樹君） 2番議員、再質問はありますか。2番山本優人君。

○2番（山本優人君） 大変丁寧な答弁で、私が質問した内容を復習してもらったような感じするんですが、ところでですね、今年12月に当方の海域が決まるわけですけども、私が言ってるのは、その事業者が決まってから動くではなくてですね、事業者が誰にどこが取ろうが、その前に町の振興策の重要な点、まあこれとこれとこれぐらいはやってもらうというふうなことをある程度詰めておく必要があるなって私は言ってるわけです。

よ。それは今からでもまずできるわけですよ。決まってから業者と話す、その間ずっとあっちの話になってしまって、何にも動かないってということになるわけですね。そうでなくて、もっと、もう今から、まあ今年選挙ですけども、無競争らしいので今からでもですね、その事業者に対してこれを求める。八峰町ではこういうふうな事業を、振興策を求めるんだということを、ある程度地元の何だ、業界も話し合ってますね決めておくことが私は必要だと思うし、決まったらすぐその事業者と交渉に入ることが必要だと思うんですよ。そうすることが、新町長のこの4年間の任期の中でやってもらわないと困るわけですよ。というのは、この4年、実際に風車が動いて稼働して金入ってくるのは4年後、5年後、今回の場合は8年後ですよ。その間、何にも金が入らないというふうな状況で待ちをしているのではなくてですね、さきに業者が決まったら地元の振興手伝いもしてもらって、事業者との交流を高めると。そうすれば、風車に対するまあいろんな抵抗感も和らいでくるし、その風車に対しての恩恵というものも町民も理解できていくわけですよ。だから私は、何にもしない準備期間、いろんな調査したり、何かあると思うわけですけども、その4年、5年、6年の実際に稼働するまでの間にも先行して、その振興をしてもらうというふうなことが私は必要だと思うわけですよ。だから、決まってからやるのではなくてその前にやるということで、私の考えなんですけど、その点について答弁をお願いします。

○議長（門脇直樹君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 今公募中で、事業者が決まる前から事業者といろんな意見交換できないかというふうなそういうお話ですけど、これは国のルールとして、公募が始まってからは接触禁止という形になっています。だから、まあいろんな方々と公募が始まる前に、八峰町沖の方に手を挙げる事業者とはリモートで1時間ほどの意見交換、いろんな場面でさせていただいておりますけれども、事業者自体はそれなりにというか、かなり積極的に地域振興、地域とともに成長していくような、そういう考え方を示されておりました。

それと、実際に事業者が決まった後には、いろんな風車を建てる部分にあたっての話とか、全て利害関係者、あるいは法定協議会のメンバーと話し合いしながら進めていくことになっていきますので、そういう形の中で、地域振興策の部分についても話し合われていくんだというふうに理解しています。

ただいずれ国のルールとして、基本的には、公募中についてはお互いに接触禁止とい

うふうな形がルールになっています。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。2番山本優人君。

○2番（山本優人君） 私の言い方が悪かったのか、町長ちょっと勘違いしてます。私は事業者と交渉をせと言ってるんでなくて、事業者が決まるまでの間にだすよ、まあ12月だすから、12月の前までに、間にだすよ、地元の、まあ地元の業界でもいいし、商店主でもいいし、早い話が商工会とかですね農業者、漁業者ですよ、と話し合っ、何を求めるかということ、振興策について、地元の求めるものを決めておくべきではないかということ言ってる。それがあれば、12月に決まったすぐスタートできるわけでしょう。決まってから、はい、集めて相談するというとなると、また何カ月も何年もかかるわけですね。だから、その前に私はやれということ、やった方がいいと。まあ細かいところは本当に事業者が決まってからでないと言えぬけれども、これとこれとこれは譲らないよ、で、事業者側と協力してもらおうということを決めておきましょうよということ話してできるわけでしょう。どうでしょうか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 私、その事業者の部分が、いわゆる公募に手を挙げてる事業者というふうな形で思いましたので先ほどの答弁にしましたけど、今のお話であれば、これは町内の関係者の部分、こう話し合う場の機会を設けることは、それはやる気なればすぐできる話ですので、そういう部分は商工会、漁協等も相談しながら前向きに開催する方向で検討してまいりたいと思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。2番山本優人君。

○2番（山本優人君） まあその点は理解していただいたと思いますけども、あとはですね、まあ事業者が決まった、当然交渉になるわけですけども、その交渉においても、やはり求めることと相手がこれは渋った場合、立場的にこちらの方が弱いような感じがするわけですね。で、町としてはなかなか抵抗ができないような状況にある中で、一番その抵抗力が強いのが漁協の組合長なんですよ。これ位置を変更させることできるわけですから。だから、もし振興策の要求がですね、つまりいてうまくいかなかったら、漁協の組合長を盾にして、何だ、いい条件を引き出す、そういうふうなことを組合長と綿密に打ち合わせしておいて、その何だ、支援策を引き出すというふうなことを考えておいていただきたいと思うわけですが、そうでないと、今後のこちらが有利に立った事業者交渉が進まないと思うわけですよ。その点についてはいかがですか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 今まで、公募が始まる前にリモートで意見交換した手を挙げたいグループと、それから直接町長室に来て意見交換した、様々あるわけですけど、今議員がおっしゃったように我々が弱い立場っていう形でなくて、向こうの方が、事業者の方がへりくだった形で、どういう地域振興策がふさわしいかっていう部分を模索、まあいろんな考え方を伺うというのが、そういう形です。それはなぜかという、それが落札するための判定の一つになってるからなんです。そういう部分で、今現在の部分については、向こうの方から頭を下げて、こちらの方の地域振興策とかそういうどうしても漁業の部分に対して必要な部分とか、どういうことなんでしょうかというふうな形のいろんな意見交換をして、それは漁協の方ともしておりますので、まあその部分では、基本的に先ほど申し上げた形の部分で、こう事業者、公募で決まった事業者の部分とはそういう対等以上の形でお話し合いできるものというふうな形で思っています。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。2番山本優人君。

○2番（山本優人君） ある程度伝えたのでお願いしたいと思えますけども、今後、この風力というのは、今回、能代山本の振興っていう意味においては最後の、本当に最後のチャンスだと思うんですね。まあ人口がこだけ少なくなって立ち行かなくなるようになってから、あと今後、原子力来るわけでもないし、火力発電所が建つわけでもない。せいぜい、今、中国木材というものが入ってくるということで、ちょっと光っこあったのかなっていうぐらいですが、なかなか人口を増やすっていうことについての振興策等についてはですね、これ最後のチャンスだわけですよ。で、この4年間、この町長の任期中にこの道筋、今後の5年後、10年後の先の道筋をつけてもらうためには非常に重要な期間だわけです。ですから、まあ八峰町にとって、能代みたいにそういう製造工場が、大きい工場があるわけではないのですね、何を求めるかということなわけですね。例えば、作業員がいっぱい入ってくるような状況であれば作業員のためのアパートを造るとかですね、食堂がいっぱい必要な状況になるとそういうふうな食堂をいっぱい造るとかですね、そういうふうな点を絞り出して、それを事業者に求めていくということが今後考えられるのかなということで、その求めるものをある程度絞り出したらいんじゃないかなというふうに思います。

あともう一点はですね、その共生策の一つとして、私は電動シニアカーによる町内交通システム。電気そのものを風力発電から供給してもらってですね、シニアカーで町内

を走って歩くようになれば、車の免許もあれば要らないですし、まあある程度安全で、何ていう、移動はできるわけです。ですから、シニアカー、十二、三万からあるのかな、高いのだと上は果てしないみたいですけども、シニアカーで電気をただで供給できればですね、ある程度の5km、10kmの距離はシニアカーで移動もできます。そういうふうな大胆な、まあスマートグリッドというふうな考え方でそれを事業者に求めていくというふうな考え方をしてはどうなのかなということですが、以上いかがですか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 厳しい状況であることは以前にもお話ししたとおり、私どものところは人口減少だけじゃなくて極端な少子化と極端な高齢化という、まあそういう大きな基本問題抱えておりますので、大変厳しい状況であるんですが、風力もこれもひとつ大きな持続可能な八峰町をつくるためには必要な部分ですが、これを最後のチャンスという形で考えてしまうと諦めに繋がってしまいますから、それ以外の部分も、例えばアフターコロナの中でどういう人の動きが一極集中から地方回帰へ向かってくるのか、そういう部分もいろいろあるかと思っておりますので、そういう部分も複合した形でやっていきたいというふうに思います。

議員がお話しになりました電動シニアカーとかスマートグリッド、これは風車で起こした電気のある一定の部分を、域内をこの風車の電気で賄うというふうなそういう発想だと思うんですけど、そういう部分の個別のアイデア部分については、それこそ先ほど議員がお話になったような形の中で、いろんな人方との意見交換の中で出てくれば、そういう形の中で実現可能性の高いもの、それを基本的には私どもその中身分からないところが多々ありますから、それが手を挙げてる事業者の方々というのは非常にその分野詳しい方々がたくさんいらっしゃいますので、そういう方々と相談しながらやっていければ、一つずつ、この八峰町に必要な地域共生策が何なのかっていう部分が実現に結びついていくというふうなそういう考え方でおります。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。

○2番（山本優人君） 1問目終わります。

○議長（門脇直樹君） 続けてどうぞ。

○2番（山本優人君） 2問目であります。本当に先ほど報告がありましたようにですね、まあ大豆が200町歩、ソバで176町歩ですか、このぐらいの面積を抱えて、操業っていうか営農している法人、大打撃だわけですよ。ひどい、ひどいっていう言い方は悪い

な、大きいところでは1,000万以上の減収になります。こうなったら経営はできないんじゃないですかね。まあどうしていくのかって私、まあ私もちょっと一部地元の農業法人に関わっていますけども、私のところでも100万以上の額が下がると予定しています。職員1人、平日要らねえという感覚なわけですよ。ところが、非常に、私ごとくでしゃべれば悪いんですが、昨年、非常に投資した、人も増やした、ところがいきなりこうだ。これはどうしようもないなということで、今後どうしていくのかと。まあ私の方の会社も含めてですね、大きい法人ほど大変なんです。しかも、経営的な問題もさることながらですね、ここは間に合わない、まあ棚田みたいなところが八峰町の場合多いわけですよ、中山間地を抱えてるもんですから。そうすると、効率が悪くてですね、畦畔、まああぜを全部つぶしたり壊したりして、なるだけ大型の機械が入れるようにしたわけだ。ところがそれを今度水張りするたって、まあ機械は大きくなって今度水張りするとなると今後、どうして水張りするか。元さ戻すしかないわけだけれども、戻す方法がないです。まあ改めてまた重機を頼んで造るか、そういうこともあってですね、まあ一旦、中山間地において大豆やソバを植えた農地は、戻すことは、まあ90%不可能という状況であります。そうするとですね、誰もが中山間地を好きでやってるわけではなくてですね、平場の田んぼ等を借りるついでに所有者からこれも引き受けてくれということで受けている仕事なんですよ。それを嫌だと断るしかなくなるわけですよ。そうすると、中山間地のそういう、今までソバ、大豆をやっていたところは誰もやらなくなると。3年経てば柳の木が生えて木がおがる。鳥獣、クマ、サル、タヌキ、イノシシなんかまだ来てませんけども、鳥獣の保護区になってしまう。そういうふうな状況に近づくということではありますが、まあそういうふうな状況を町長が知らないわけではないと思いますが、その辺、今一度確認したいと思いますが、認識していますか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 八峰町の農業再生協議会の時、この事業の中身を、いつも国の秋田県拠点の担当者が来られるんですけど、とっっても説明しづらそうな形で説明していました。これは誰もが分かるわけですよ。国の旗振りで減反政策をやめて、そのかわり米余る。今の減反率自体がもうこれ以上減反できないくらいまで、半分近くまでもうやってるんですよ。だからそれ以上、米づくりの量を増やせない。減らされないっていう、そういう状況の中でどうするかっていう部分が、まあ結局、農林水産省と財務省とのいろんな意見交換の中で今回の部分で、言うなれば国の政策に従って米じゃないほかの高

収益作物の方に転作していった人方が、今度元さ戻されなくなってる、はしご外されてる話なんですよ。だからそういう形の認識であるこの事業っていうのは、とても町としても認められるものではないと、そういう認識しております。そういう部分は、全県の市町村も、まあほかの県の市町村も、農業が基幹産業であるところは皆同じだと思っておりますので、そういう部分を、この事業の中で一つだけ国は賢いので逃げ道用意してるんですが、「現場の課題を検証しつつ」という形の文言入れてあるんですよ。5年間猶予してますよって。現実に来年から交付金廃止するわけじゃなくて、9年、令和9年度以降の部分で、その間に現場の課題を検証しつつっていうふうなそういう話、項目が入ってますので、その部分で、今さら水張りせたってもうできないし、もしやったとして、大豆やってる畝作ってるところを平らに直す技術なんてめちゃくちゃ難しいし、そうなれば肥料やったって途中でたまってしまって全体に行かないし、もう、さっき山本議員言ったように、くろ作るって何として作るのよって、このお金どうするのよと。そもそもそういう交付金があるから大豆は間に合ってたのが、そもそもその交付金なくなった時に大豆間に合わねばどうなるの。そういう話というのは、もう十分、私だって非常に憤りを感じてます。そういう気持ちの中で、これは八峰町だけで解決できる問題ではありませんので、県、それから全県の市町村、そういう部分と手を繋ぎながら、あるいは全国の農業団体等とも手を繋ぎながら対応していかなきゃいけない。

まあ本当に、このままでこの事業が進められていくと、議員がお話になった懸念は私も同感であります。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。2番山本優人君。

○2番（山本優人君） 思いは伝わったと思いますし、理解しているもんだとも思います。

ただですね、私の残念なのは、なぜこの問題が、まあ町長だけに言ってるわけではないわけでも、日本国中の問題だったすね、これ。どこも手を挙げて騒がない。なぜなのかって不思議だったですね。その点については、八峰町が一番先に手挙げて、県なり国に文句をつけると。まあ決めたことを今さら撤回できないでしょう。でも、その緩和っていうか、別な予算をまたつけて何とか救済はある程度、まあもっと長く削っていくとかね、別な意味の補填をすとかね、そうやっていかないと、いきなりどんと切られてしまうと農家はやっていけないということになるわけですから、そういう意味においては日本国を代表して一番先に国に文句をつけるというふうな、私は意気込みもあってもしかるべきではないのかなと。秋田県の何だ、県会議員もよ、何も動かねえすべ。国の

国会議員も誰も言わねえで賛成してしまった。こんな馬鹿な話にあるかなと私は思うわけですね。しかも、今日の新聞ですか、金子大臣が定年退職で辞めると。あいつが一番悪いと。自分が勝手に辞めるのは、勝手に判子押してしまったという感じしてるわけですよね。まあそれはちょっと余談ですが。

あともう一点は、農家はこんだけ米が邪魔にされていると。しかも、昨日の全体会の中でも話したんですが、給食費の材料が値上がりするわけですよね。あれは全て小麦の値上がり。要は、小麦がアメリカから買ったり、まあ今のウクライナから買ったり、ソ連から買ってるわけですが、結局はアメリカ産の小麦をやめて日本の米粉で、うどんでも何だ、スパゲティでも作ってもらえればいいわけで、給食の材料を米粉に変えてもらえば、食糧自給率も上がるし、子どもの食育にもなっていくわけですね。私はそういうことを提案しておきたいなというふうに思うわけですよ。でないと、アメリカによって食糧支配がずっと続くままいけば、日本国民はアメリカの小麦によって全て支配されてしまうような状況になってしまう。

その2点をちょっと提案して、町長の答弁を求めたいと思います。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 大変、八峰町議会で議論するというよりも、国と国の間の議論の話なので非常に難しい部分もあるんですが、いずれ農家の方々、なぜ今回の交付金の部分で怒りの声を上げないのかって。もともと農家の場合は、本当に我慢強いという形が考えます。本当は交付金の前に、1万3,000円から、まあこの辺のJA秋田やまもとは1万700円ですけど、隣の白神の方は1万円、そんだけ3割も、いわゆる3,000円も下がると。1俵単位ですよ。そういう部分でどうして声を上げないのかなという部分も、私なりには感じてますが、基本的には非常に我慢強いそういう職業の方々なんだろうなというふうな形、思います。

だけれども、先ほどの今回の問題の関しては、先ほど言いましたように気がついてる人方はちゃんと気がついてる。大きくやってる人方は、これは大変だって。そういう小さくやってる農家は、これは気がつかないし、今現在、土地所有者が耕作してませんから、ほとんど皆小作してますから。そういう部分で、なかなか連帯感が広がっていかないのかなというふうな形で思います。

それから、アメリカから、あるいはロシアからの小麦、そういう部分と日本の米粉、この関係ですけど、輸出輸入に関する部分については国と国の取り決めの中で、貿易赤

字、貿易黒字の関係で、一つの農産物だけではかれない。自動車産業とかそういう部分、全体で国がいろいろ決めていく話ですので、そこの部分については私何とも言えないんですが、ただ、いずれ小麦が値上がりしていったら、親御さん、保護者の皆さんさ給食費の値上げとかそういうふうな形で繋がっていくとすれば、それは今議員が提案された、小麦粉じゃなくて米粉、ここの部分を有効活用していくというのは非常にすばらしいことだというふうに思います。

先ほどもちょっとお話ししましたが、八峰町に1,800町歩ぐらいの水田あるんですけど、実際に米づくりなってるのはその半分近くなんですよね。だからそういう状況、実際に1,000haぐらいなんで、あとこれ以上、米づくりの場面を減らされないくらいまで減らしてきてるんですよ。だからその部分を、需要は、人口減少と高齢化で需要は小さくなっていくんですが、その中でどういった今まで、ただ単に主食として食べるんじゃないかって、こう給食とかそういう部分さ使っていくってやつは、非常にこれ国レベルで考えて行って実行に移してもらいたい、そういう気がする提案だというふうに思います。私もそういう給食費がどのくらい値上がりしていくのか、その部分の動きを見ながら、それに代わって米粉を使えるか、その部分も併せて考えていかなきゃいけないなというふうな形で思って聞いてました。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。

○2番（山本優人君） 終わります。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問がないようですので、これで2番議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。11時より再開いたします。

午前10時52分 休憩